

令和8年度・令和9年度分
飯塚市測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書提出要領
〔飯塚市内コンサル業者用〕

対象は、「測量・建設コンサルタント等業を営む者の住所（法人の場合は、本店の登記所在地、個人の場合は、主たる営業所の所在地及び個人の住所）が飯塚市内にあり、市内で引き続き1年以上の営業の実績がある業者」です。

＜申請者の資格＞

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと
- (2) **令和7年4月1日以前**に希望する業種の登録をし、市内で1年以上の営業の実績がある者
- (3) 前号の登録証明書・登録通知書を提出できる者

1. 受付期間 **令和7年11月17日（月）から令和7年11月28日（金）まで**

※受付期間内の開庁日のみ受付いたします

2. 受付方法 **郵送のみ**（簡易書留、レターパック等の**追跡可能な郵送方法**に限る）

※令和7年11月28日（金）消印有効。ただし、後納郵便の場合は、11月28日（金）必着

※封筒の表に朱書きで「入札参加資格審査申請書在中」と記入してください。

※書類不備の場合や受付期間外は受付できませんのでご注意ください。

・**本要領「6. 提出書類①～⑩」を番号順にクリアファイルに入れて提出してください。**

3. 送付先 〒 820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所 行政経営部 契約課 工事契約係 行

4. 受付業種 ・測量

・建築関係建設コンサルタント業務（建築コンサル）

・土木関係建設コンサルタント業務（土木コンサル）

・地質調査業務（地質コンサル）

・補償関係コンサルタント業務（補償コンサル）

※上記の中から**1業種のみ**受け付けます。

5. 入札参加資格の有効期間 **令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）**

6. 提出書類 **提出書類下記のとおり**

番号	書類名	摘要
①	業者カード[様式2]	● 商号又は名称・本店所在地・代表者職氏名については、履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）のとおり記入してください。
②	業態調書[様式3]	
③	測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書 [様式1]	● 申請書について 【法人】履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）のとおり商号又は名称・所在地及び代表者氏名を記入してください。 【個人】営業所の名称・所在地及び代表者氏名を記入してください。 ※押印不要
④	登録証明書・登録通知書 (写し可)	● 登録を受けている事業 全て について下記書類を提出してください。 ※希望業種以外の業種でも、発注する場合があります。 ・測量： 登録証明書 ・建築コンサル： 建築士事務所登録証明書 ・土木コンサル ・地質調査 ・補償コンサル } : 登録（更新）通知書
⑤	営業所位置図 [様式4] ※新規登録の方のみ提出	● 住宅地図等分かりやすいものを提出してください。
⑥	事務所、看板等の写真 ※新規登録の方のみ提出	● 提出日以前、3ヶ月以内に撮影した写真を提出してください。 ① 事務所全景写真、②事務所内部写真、③看板等写真
⑦	【国税】納税証明書（写し可） ※発行後、3ヵ月以内のもの ※国税の納税証明書は、国税庁のHPからe-taxを使った書面オンライン請求が利用できます。	● 飯塚税務署発行のもの。 【法人】納税証明書「 その3の3 」 （「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納がないことが証明できるもの） 【個人】納税証明書「 その3の2 」 （「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納がないことが証明できるもの）
	【都道府県税】納税証明書（写し可） ※発行後、3ヵ月以内のもの ※個別税目分の納税証明書の場合、「法人：法人県民税及び法人事業税」、「個人：個人事業税」の納付が確認できること。	【法人】納税証明書（法人事業税、法人県民税について未納がないことを証明できるもの） 【個人】納税証明書（個人事業税について未納がないことが証明できるもの） ● 本店と委任先の都道府県が異なる場合は、それぞれの都道府県分の納税証明書が必要です。
	【市税】滞納なし証明書（原本） ※発行後、3ヵ月以内のもの	【法人】滞納なし証明書（飯塚市課税分） ※会社設立日が1年未満で滞納なし証明書が発行できない場合は、開設届の写しを提出すること。 【個人】滞納なし証明書（飯塚市課税分）

		<ul style="list-style-type: none"> ● 証明書発行窓口には納付日、口座振替日の関係で、滞納なし証明書を発行するためには、領収書・通帳等、納付を確認できる書類が必要な場合があります。
⑧	財務諸表 ※直近の決算のもの	【法人】 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書等） 【個人】 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書等）又は直近分の確定申告書等（写し）
⑨	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）（写し可） 又は 代表者の身分証明書（原本）及び住民票（写し可） ※発行後、3ヵ月以内のもの ※現在事項全部証明書でも可	【法人】 ・福岡法務局飯塚支局が発行した現状と相違のない履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本） 【個人】 ・本籍地がある市区町村が発行した身分証明書 ・飯塚市が発行した住民票
⑩	営業の沿革 [様式 5]	【個人のみ】
⑪	技術者経歴書 [様式 6]	<ul style="list-style-type: none"> ● 提出時現在で『直接的かつ恒常的な雇用関係がある常勤の技術者』を記入してください。
⑫	技術者の登録証明書（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令による資格・免許取得技術者については、当該免許証の写しを提出してください。
	雇用確認書類（写し）	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の確認ができる書類 ・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 ・所属会社の雇用証明書 ・雇用保険被保険者証 ・直近三ヵ月分の出勤簿と賃金台帳 上記のいずれかをご提出ください。
⑬	誓約書 [様式 7]	<ul style="list-style-type: none"> ● 「実印」を押印してください。
⑭	印鑑証明書（写し可） ※発行後、3ヵ月以内のもの	【法人】 法務局が発行したもので、現在登録している印鑑を証明するもの。 【個人】 飯塚市が発行したもので、現在登録している印鑑を証明するもの。
⑮	使用印鑑届 [様式 8-1、8-2] 「飯塚市長 宛」と「飯塚市企業管理者 宛」それぞれ提出	<ul style="list-style-type: none"> ● 実印及び使用印を押印してください。 ● 使用印は「代表取締役の印」又は「支店長の印」など表示がある社印（若しくは個人印）を鮮明に押印してください。（会社名のみ印は不可）
⑯	口座振替申請書 [様式 9]	<ul style="list-style-type: none"> ● 口座名義（カナ）は、通帳の見開きに記載しているカナのとおりに入力してください。 ● 「実印」を押印してください。

⑰	役員名簿 [様式 1 0]	<p>●申請日時点の代表取締役以下役員全員（監査法人である会計監査人を除く）を記載してください。</p> <p>※<u>監査役</u>の記載は必要</p>
⑱	<p>受付票 [様式 1 1]</p> <p>※希望者のみ</p> <p>※任意様式及びハガキ可</p>	<p>●<u>受付票が必要な場合は、送付先を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。</u>別途受付の連絡をすることもございませんのでご了承ください。</p>

7. 申請書類の作成上の注意

- (1) 文字は楷書で明瞭に記入してください。（鉛筆書き、消えるボールペン等は不可）
- (2) 提出書類の記載にあたっては、特に指定がない限り「提出日現在」をもって記載してください。
- (3) クリアファイルに入れる書類は、事前に書類番号順に入れて、提出してください。
※各納税証明書に未納がある場合には、受付できません。

8. 注意事項

- (1) 競争入札参加資格を取得した後に、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は資格を取り消します。
- (2) 同一業種において役員が重複している場合、いずれかのうち 1 者の指名を保留することがあります。

9. その他

- (1) 随時の受付は行っておりません。
- (2) 本要領・様式等は飯塚市のホームページからダウンロード可能です。
【トップページ→産業・ビジネス→入札・契約→申請・登録→入札参加資格審査申請（指名願の申請受付に関すること）→測量・建設コンサルタント等（市内・市外）】
- (3) 本申請書類等の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
- (4) 「令和8年度 測量・建設コンサルタント有資格者名簿」は令和8年 4 月 1 日午後1時にホームページに掲載する予定です。
- (5) 有資格者名簿の登録は、必ずしも発注を約束するものではありません。

問い合わせ先

行政経営部 契約課 工事契約係 Tel: 0948-22-5500（内線：1401・1402）
 Fax: 0948-21-2998
 Mail: nyusatsu-keiyaku@city.iizuka.lg.jp

10. 提出書類一覧表

《ファイルに入れる書類》

○：必須 ×：不要 △：該当する場合

書類番号	書類名		法人	個人	提出書式	備考
①	業者カード		○	○	指定様式	
②	業態調書		○	○	指定様式	
③	測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書		○	○	指定様式	
④	登録証明書・登録通知書		○	○	写し可	注1
⑤	営業所位置図		△	△	指定様式	注2注3
⑥	事務所、看板等の写真		△	△	指定様式	注3
⑦	納税証明書	【国税】	○	○	写し可	注1
		【県税】	○	○	写し可	
		【市税】	○	○	原本	
⑧	財務諸表		○	○	写し可	
⑨	履歴事項全部証明書		○	×	写し可	注1
	代表者の身分証明書		×	○	原本	
	代表者の住民票		×	○	写し可	
⑩	営業の沿革		×	○	指定様式	
⑪	技術者経歴書		○	○	指定様式	
⑫	技術者の登録証明等	登録証明書等	○	○	写し可	
		雇用確認書類	△	△		
⑬	誓約書		○	○	指定様式	
⑭	印鑑証明書		○	○	写し可	注1
⑮	使用印鑑届	飯塚市長 宛	○	○	指定様式	
		飯塚市企業管理者 宛	○	○		
⑯	口座振替申請書		△	△	指定様式	
⑰	役員名簿		○	○	指定様式	
⑱	受付票 ※希望者のみ		△	△	指定様式	

注1 各証明書類は、発行が提出日から3ヶ月以内のものを提出してください。

注2 指定様式の内容が記載されていれば、指定様式以外でも可

注3 写真は、提出日から3ヶ月以内に撮影したものを提出してください。